

令和4年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年5月24日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和4年5月24日	開会 閉会	1時30分 2時09分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 スポーツ振興担当課長 公民館長 庶務課庶務係長	関 次郎 中島 憲彦 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者人数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 2 1 号	小金井市スポーツ推進委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	選 第 1 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第 4	報 告 事 項	1 令和 3 年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について
		2 小学校オーケストラ鑑賞教室について
		3 中学校合唱鑑賞教室について
		4 その他
		5 今後の日程

大熊教育長 ただいまから令和4年第6回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、佐島委員と穂坂委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第21号、小金井市スポーツ推進委員の解嘱に関する代理処理について議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

生涯学習部長 提案理由について御説明する。

本件については、小金井市スポーツ推進委員の解嘱手続を行う必要が生じたが、本件は教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことにより、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規程に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規程により、その承認を求めらるるものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

中島スポーツ それでは、細部について御説明する。

振興担当課長 代処第21号は、令和4年3月29日開催の第3回教育委員会定例会において御議決いただき、委嘱した小金井市スポーツ推進委員の解嘱を行うもので、被解嘱は代理処理書のとおりである。解嘱日は令和4年5月16日で、辞職願理由は一身上の都合となる。

説明については以上である。御審議の上、御承認賜るようよろしくをお願いします。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、御意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それではお諮りする。代処第21号、小金井市スポーツ推進委員

の解囑に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり承認することに決定した。

次に、日程第3、選第1号、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 教育委員会から選出される委員が任期満了になることに伴い、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御推薦賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 細部について御説明する。

奨学資金運営委員会委員は、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、定数が8人以内、そのうち同条第1号の選任区分に規定されている教育委員会委員から選出する委員は2人以内となっている。教育委員会委員から選出された奨学資金運営委員会委員は、小山田委員と福元委員にお願いしていたところだが、今回の推薦については福元委員が令和4年3月31日で退任したことに伴い、御推薦いただくものである。

なお、今回御推薦いただく方の任期については、前任者の残任期間となるので、推薦が承認された場合、委嘱日から令和5年10月31日までの期間となる予定となっている。

説明については以上となる。よろしく御推薦賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 何か質問、御意見はないか。

以上で質疑を終了する。

それでは、選挙の方法について御意見をいただきたいと思う。

浅野教育長
職務代理者

指名推選ではいかがか。

大熊教育長

ただいま指名推選との御意見があった。皆様、御異議はないか。
よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。それでは、指名推選でどなたか推薦者を挙げていただけるか。願います。

浅野教育長
職務代理者

佐島委員を推薦する。前任者の福元先生同様、校長先生として教育現場での経験も厚く、子供たちの実態についてもよく御存じのことと思う。先生を御推薦したいと思う。

大熊教育長

ただいま佐島委員を推薦との御意見があった。皆様、御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。それでは、佐島委員を小金井市奨学資金運営委員会の委員に推薦することに決定した。
佐島委員、よろしく願います。

佐島委員

よろしく願います。

大熊教育長

日程第4、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。
初めに、報告事項1、令和3年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について、御報告願う。

加藤指導室長

それでは、令和3年度小金井市立小・中学校の不登校児童・生徒数について御報告をする。報告資料1を御覧いただきたい。
長期欠席児童・生徒個人指導ファイルの集計によると、令和3年度小金井市の小学校における不登校児童数は121人であった。ま

た、中学校における不登校生徒数は94人であった。過去2年間の数字と比較すると、中学校では大きな変化とまでは認められず、横ばい傾向と言えるが、小学校は増加が加速している状況である。小学校での急速な増加については、全国的な傾向としても、数年前から見られているところでもある。

なお、令和3年度の東京都及び全国の数値については、例年、秋頃に発表となるため、今回の報告資料では未記入とした。

不登校児童・生徒一人一人の状況は多様化、複合化しているため、小学校の増加要因を端的に結論づけるということは困難ではあるが、学業の不振、学校または家庭における環境の変化などによる不安を感じているとか、あるいは気力が減退しているといったことが傾向として見られるように思う。

また、長期にわたる新型コロナウイルス感染症による影響も考えられるところでもある。

不登校の児童・生徒への対応として、学校は長期欠席児童・生徒個人指導ファイルの作成を活用して、校内で情報を共有して対応策を組織的に検討、推進している。また、オンラインによる授業の中継などICT端末を活用した新たな取組も推進をしているところである。

指導室では、関係機関等を招集した不登校対策会議の開催や個人指導ファイルを活用した助言、スーパーバイザーによる助言、もくせい教室における取組など、多面的に対策を進めているところである。

児童・生徒が学校に登校することのみを目標とするのではなく、社会的に自立することを目指し、一人一人の心身の状況や取り巻く環境に合わせて、学校とともにきめ細やかな対応を進めてまいりたいと考えている。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。
佐島委員。

佐島委員

御報告ありがとうございます。全国的にも不登校児童・生徒が増えている中で、小金井市の値を都の値と比較してみると、中学校は都より多少低い出現率となっているが、小学校はかなり高いという印象を受けている。先ほどの説明の中で様々な対応策を取っているというこ

とは分かったが、まず小学校の出現率の高さ、この要因についてどう分析をしていて、この事象についてどう対応していこうかと思っているのか聞かせていただければありがたい。

加藤指導室長 小学校の出現率の高さ、御指摘のように、本市においては高いと我々も認識をしているところである。この要因は、先ほどもお伝えしたように一口ではなかなか語りきれないところがあるが、コロナ禍もあり、家庭の状況や学校内での生活の状況も大きく変わっている。そういった変化について、対応しきれていなかったり、過敏さ、敏感さがあるお子さんたちが不安定になってしまったり、あるいは家庭にいる時間が長くなり、学校へ足が向かなくなってしまう、といったことが学校からは聞こえてくる。学校でできることとしてまず大事なことは、先ほどもお伝えしたように、長期欠席のファイルがあつて、それを見ながら、学校の教員がしっかりと情報共有をすることである。例えば担任1人が対応するとか、対策を考えるということではなくて、学校全体の問題として場を設けて話し合い、進めていくことが今なされている。

一方で、中学校のほうが、出現率は東京都に比べれば、やや抑えられている部分もあるところを鑑みると、中学校はこれまでも組織的な対応を強化してやってきた部分が強いと考えている。

まだまだ小学校においては、お伝えしたような組織的な取組が不十分な部分があると思うので、指導室としても、今後も引き続き指導してまいりたいと考えているところである。

佐島委員 まさに私の実感に沿うお話があつて、とてもうれしく思っているが、私も学校にいたときに登校支援委員会という校内の組織を作つて、不登校の子供たちの状況を全員で情報共有して、どういう手を打てるか話をしていく中で改善が見られてきたという実感がある。指導室長のお話にあつたように、学校の中で組織的な対応をしていくということで、個人指導ファイルをぜひ活用していただいて、各学校の取組がさらに充実するように御支援していただければ思っている。

あと、私は今、他市で適応指導教室での仕事をしているのでお伺いしたいのだが、本市ではもくせい教室があり、通室の実績とか、復帰率のようなものが分かれば教えていただきたい。

また、資料を読ませていただいた中では、もくせい教室が今年度から東京学芸大学の校内に移転されている。その意図や効果について聞かせていただければありがたい。

加藤指導室長　もくせい教室についてだが、復帰率の具体的な数字は今手元にはない。もちろん復帰もしてもらいたいが、社会的な自立を目指すという点において、復帰率に注視して数を取っているという状況ではない。

利用状況は、令和3年度、籍を置いていた人数としては、130名ほどいる。小学校のほうがやや多いといった状況だが、通室の状況はばらばらで、1日以上を通室実績がおおむね100名程度で、うち小学校が60名程度といった状況がある。

もくせい教室の東京学芸大学への移転についてお伝えすると、9月からの試行的移転に伴い、4月から8月までの1日以上を通室があったお子さんは、小学校ではおよそ30名程度であったことから、年度末の数字では倍増したことになる。中学生も増えており、東京学芸大学内への移転後は、利用者が増えている。今年度は、まだ年度が始まったばかりであるが、1日以上を通室をしているお子さんは、50名程度でこの4月から完全移転になったので、体制等を整えながら進めているところではある。先日、私も保護者会に参加した際には保護者の方から、居場所として大変ありがたいというお声をいただいたり、広さが確保されていて以前の場所よりは子供たちも喜んでいる、体が動かせてうれしいという感想も聞くことができたところである。

佐島委員　ありがとうございます。いろいろな効果が上がってきているというところで、子供たちの居場所としてさらに充実していただきたいと思うが、この関連で最後の質問をする。実は私の現在勤務する適応指導教室というのは、教育センターという教育の複合施設の中にあって、同じ建物の中に教育相談室とか特別支援教育の担当課であるとか、あるいは福祉関係の障害福祉課の発達支援室みたいなものが一緒に所在している。適応指導教室に関わっている子供たちは、様々な要因で不登校となっているため、関係部署との連携を取ることで指導がうまく進みそうな実感を今感じており、本市でもそういう各課との連携というのが非常に大切ではないかと思っている。

その点から「第3次明日の小金井教育プラン」の中には、連携として、新しい（仮称）教育支援センターというもので、複合的にそういう子供たちへの支援が充実するような施策が示されている。これについて目的や今後の見込みなど、分かる範囲で教えていただければありがたい。

加藤指導室長 教育支援センター構想というのがあって、昨年度末にその構想についてパブリックコメントを取ったところである。また後日、委員の皆様方にもその結果等をお知らせし、構想案について御検討いただきたいと思っている。

センター構想については、本市においても教育相談所、もくせい教室、特別支援、主に就学相談等でそれぞれの機関、部署がばらばらに相談を受けている。そのため、どこに相談をしていいのかとか、内容によって複数のところに相談に行かなければいけないということが、保護者の方、お子様等で生じてしまうため、窓口を一本化することが、このセンター構想の大きな一つの理由である。また、窓口を一本化するだけではなくて、今お伝えしたような機関が連携を強めて、そのお子さんのいろんな状況に応じた対応をより緊密な連携の中で行っていくことも、構想の中には含まれているので、そういったところを目指して設置に向けて今後も進めていきたいと考えている。

なお、今、まだ構想段階ではあるが、設置に向けて、内部的に連携を図っていき、少しずつ連携の強化を試みている。

具体的に1つ御紹介すると、もくせい教室の入室に当たっては、現在は教育相談所が基本的な窓口となっていて、必ず相談所の相談員が、最初の入り口を務める形を取っているので、もくせい教室を希望するお子さんは、その時点で教育相談所とも情報共有がなされる。少し場所が離れていてなかなか難しい部分もあるが、少しずつ進めている状況である。

佐島委員 ありがとう。やっぱり一人一人の児童・生徒に適切な支援が行き渡っていくためには、そうした各所の連携の中で、その子に何が適した手立てなのかを知っていくことが大切だと思うので、とてもいい方向だと思うので、ぜひ実現に向けて頑張っていただければと思う。

大熊教育長 　　実は昨日も、もくせい教室に僕自身がお邪魔したが、昨年度までとちょっと違った様子が子供たちに見られた。それは、前行ったときはみんな楽しく遊んでいたが、昨日行ったら勉強している子が何人もいて、方程式を解いている子もいれば、漢字練習をしている子もいた。どちらかという、楽しい居場所と感ずることが出来れば良いと考えていたが、落ち着きを持てるようになってくると、自然と自分の中で勉強し始めている姿があった。子供に「何で勉強なんかしているの」と聞いたら、「勉強しなきゃいけないんだよ」と自分で答えていたので、始まった時期と空気が変わっていると感ずた。それを支援員さんたちがサポートしている。

　　それから東京学芸大学との連携も取れている。学生さんが教室へ来ており、その学生さんの周りに子供が集まる状況になっている。不登校対策として専門的な立場からもしっかり勉強する必要があると思うが、計画が一つできたと思う。ここで、東京学芸大学関係の報告をしていただけるか。

西尾指導主事 　　不登校対策については、今、教育長から話もあったとおり、専門的な方から御指導、御助言をいただくことで学校の不登校対策に生かしていく一つとして考えられる。

　　学校の中では、不登校については生活指導主任という立場の者が対応することが多く、また、各校に不登校支援コーディネーターという、不登校対策の中心となる役職の教員を1人設けている。今年度、教員研修の一つで計画していることとして、生活指導主任の研修会、不登校支援コーディネーターの連絡会を兼ねたものとして、東京学芸大学の名誉教授である小林正幸先生に不登校対策についての研修を9月の半ば頃に行えるように計画している。小林先生は、本市のいじめ問題対策委員会の委員長であり、小金井市の学校教育の実情などをいじめ問題対策委員会の中でお伝えしているため、本市の実情に合った形で、専門的な立場で研修をしていただくということを考えている。

大熊教育長 　　このような研修もやって、しっかりとした不登校対策をしていきたい。何かあったら御意見をいただければと思うので、よろしくお願ひする。よろしいか。

それでは、次に報告事項2、小学校オーケストラ鑑賞教室について、報告願う。

向井指導主事

小学校オーケストラ鑑賞教室について報告する。

本年度の小学校オーケストラ鑑賞教室は、5月13日の金曜日の午後、武蔵野市民文化会館大ホールで開催した。新型コロナウイルス感染症のため、3年ぶりの開催となった。例年は9校が一堂に会し行っていたが、感染症対策として2回に分けることとし、午後1時から第一小学校、第三小学校、本町小学校、東小学校の4校、午後2時50分から第二小学校、第四小学校、前原小学校、緑小学校、南小学校の5校が参加する形で実施した。6年生の児童916名が参加し、パシフィックフィルハーモニア東京楽団によるオーケストラ演奏を鑑賞した。ビゼー作曲、歌劇「カルメン」より前奏曲や、ハチャトゥリアン作曲、演舞組曲「ガイーヌ」より剣の舞、エルガー作曲、行進曲「威風堂々」第1番などの楽曲を迫力ある演奏で楽しむことができた。また、指揮者の方からオーケストラの楽器について一つ一つ丁寧な解説があり、ユーモアを交えたお話やそれぞれの楽器の音色の違いを聞くことで、子供たちも楽しみながら学ぶことができた。

鑑賞中は演奏に集中して聴き入る姿が見られ、終了後には、演奏を聴くことができよかった、自分も演奏してみたいと話をしている児童もいた。

今回のオーケストラ鑑賞教室では、様々な楽器の演奏を間近に聴くという貴重な経験を通じて、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことができたと考えている。

また、感染症対策、鑑賞態度、公共の場でのマナーについても、指導も行き届いていた。

報告は以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か御質問はあるか。

穂坂委員。

穂坂委員

1つ確認であるが、この鑑賞教室の後にコロナに感染されたという御報告はあったか。

- 向井指導主事 この鑑賞教室が原因でということは、聞いていない。
- 穂坂委員 ありがとう。今御報告いただいたように、感染対策を十分されたと思うので、これからはそういうふうな対策がきちんとされれば、徐々にこういう教室並びに大勢が集まってのイベントがだんだん開催されるのではないかと考えている。ありがとう。
- 大熊教育長 よろしいか。
 では、次に報告事項3、中学校合唱鑑賞教室について、報告を願う。
- 西尾指導主事 中学校合唱鑑賞教室について、報告する。
 本年度の中学校合唱鑑賞教室は、5月12日木曜日、午後、武蔵野市民文化会館大ホールで開催した。新型コロナウイルス感染症のため、3年ぶりの開催となった。この合唱鑑賞教室には、中学校2年の生徒752名が集まり、二期会合唱団によるジョン・レノン&ポール・マッカートニー作曲の「Yesterday」やビゼー作曲のオペラ「カルメン」よりなどの楽曲に親しみ、合唱を鑑賞することができた。
 以前は全員合唱を行い、二期会合唱団の方々から御指導を受けていたが、今年度は感染症対策のため全員合唱は行わず、事前に出された生徒からの合唱に関する質問に答えていただいた。歌うときの姿勢、高音の発生の仕方、指揮者としてのポイントなどを分かりやすく丁寧に教えていただいた。各校で2学期に予定されている合唱コンクールで、その成果を発揮してくれることを期待する。
 観賞中は、合唱団の歌声に聴き入る生徒の様子が印象的だった。今回の中学校合唱鑑賞教室では、二期会合唱団の歌声を間近に聴くという貴重な経験を通じて、オペラ歌手への憧れや、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことができたと考えている。
 また、感染症対策、鑑賞態度、公共の場でのマナーについての指導も行き届いていた。
 報告は以上である。
- 大熊教育長 同様の質問だが、その後、感染が広がったとかいうことはあるか。

西尾指導主事 そのような報告は全く受けていない。

穂坂委員 わかりました。

佐島委員 オーケストラ鑑賞教室、また、合唱鑑賞教室の御報告ありがとうございます。コロナでできなかつたものを再開していただいたというのは大変うれしいことだと思うし、私の知る範囲で、いろんな自治体でこういう連合行事が、予算とかの様々な理由から中止をされている認識がある。小金井市がこういう部分を大切に続けているというのは、とても子供たちの育ちを考えた上で大切なことだと思っているので、ぜひこれからも感染症対策を充実しながら、このような連合行事も充実していただければと思う。

以上である。

大熊教育長 よろしいか。感染症対策のことに関しては、二部に分けたり、会場に入ったときにおしゃべりをしないいうことはしっかりできていたので、感染症対策もしっかりできていたと認識しているところである。その辺はいつもしっかりできているので、心配はないと思う。

次に報告事項4、その他の報告を願う。

学校教育部から報告があれば、発言を願う。

大津学校
教育部長 指導室から1件、御報告させていただく。よろしく願います。

加藤指導室長 小金井市立学校在籍児童・生徒における新型コロナウイルス感染症の感染状況について御報告をする。資料は特にない。

第5回教育委員会定例会において御報告をしたとおり、2月中旬から3月初旬にかけて週当たりおおむね90件ほどあった陽性報告についても、徐々に減少をしてきて、4月下旬には週当たり10件程度となっていた。ゴールデンウィークもあったので、引き続いて状況を注視してきたところだが、5月に入っても特段の増加傾向は見られず、先週の陽性報告は、小学校、中学校ともにゼロ件であった。このことから、先ほどお伝えしたように、昨年、一昨年は中止となってしまった連合行事などの行事についても、学校は対策を

取りつつ前向きな実施に努めている状況である。

報告は以上である。

大熊教育長 御質問等あるか。

穂坂委員 質問ではないが、毎回、私が言っている感染対策ということで、マスクを着用してということについて、今後、マスクをしなければいけない状況としなくてもいい状況を考えること、ないしは、運動や暑い夏にマスクをすると、かえって悪影響になることも考えられる。この点については、今後、国からも新しい指針も出てくるかと思う。ただ、1つ言えることは、ここ2年間、インフルエンザがほとんど出ていない。これはひとえにマスクと手洗い、うがいが効果だったと思っている。

以上である。

小山田委員 先ほどの御報告で、ゴールデンウイーク明け、皆さん、感染拡大が心配だったと思うが、学校の指導だとか御家庭の指導だとか、一人一人が気をつけるということで小金井市の場合は抑制ができていると思われ、感染が減少しているということはとても安心することだと思った。

あと、先ほどの鑑賞教室もだが、今後、いろんな行事が再開されていくと思うので、それはとても子供たちにとっては貴重な体験になってくるので、引き続き感染対策に気をつけて、いろんな行事が再開できることを願っている。よろしく願います。

大熊教育長 よろしいか。

加藤指導室長 はい。

大熊教育長 ほかにあるか。よろしいか。
次に生涯学習部から報告事項があれば、発言願う。

梅原生涯
学習部長 特にない。

大熊教育長 次に報告事項5、今後の日程について、事務局より報告願う。

小平庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

関東甲信越静市町村教育委員会連合会（栃木大会）が、5月27日金曜日に書面開催される。

続いて、第7回教育委員会定例会が7月12日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、第8回教育委員会定例会が7月26日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、市町村教育委員研究協議会が7月28日木曜日、9月8日木曜日にオンライン開催される。資料には4回、4日程を記載しているが、参加はいずれか1回のみとなるので御承知ください。

続いて、第9回教育委員会定例会が8月23日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。それぞれ御出席をお願いする。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する場合がある。その際、市民の皆様にはホームページ上で御案内させていただく。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長 ただいまの御報告に関し、何か御質問等はあるか。よろしいか。

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって令和4年第6回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時09分